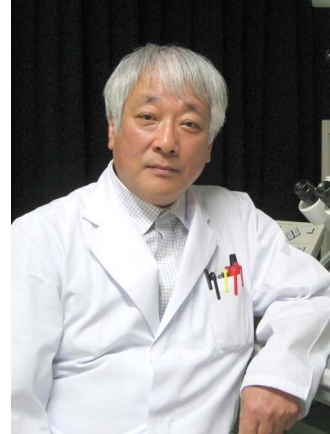


高知大学 AP 事業・・・HP における実施本部長のあいさつ（2018-19）

本学は平成 28 年度に文部科学省の大学教育再生加速プログラム（＝AP）「テーマ V：卒業時における質保証の取組の強化」の採択を受けました。これは4年間のプログラムであり、スタートから2年目の昨年 29 年度に同プログラムの中間評価が実施されました。その結果、本学は最高レベルの「S」評価を受け、当初計画を越えた取り組み状況であると認められたところです。後半の2年間も引き続いて本学における教育の質の向上と保証を目指し、全学をあげて取り組んで参ります。



本学の AP 事業の内容は以下の3つの取り組みとなっています。

1 つは全教職員が教育の質保証に向けて意識を高めて変革していくことです。教職員の学生教育への関心を喚起し、内容と方法を含む教員の教育力を高めることは重要です。そのために、教職員相互の授業参観、アクティブラーニング型授業の強化、高大接続の視点の導入や学生面談に関する FD などを実施しています。

本学の全ての学部・学科・コース等は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー＝DP）として人材育成目標を定めています。すなわち、卒業するまでに DP で明示している知識や能力を学生に修得・獲得させなければなりません。AP 事業の2つ目の取り組みは、学生の学びの達成度を客観的に測定または自己評価するための方法を開発することです。これを実現するためのシステムとして e-ポートフォリオを開発・構築し、すでに運用しています。多面的な評価指標を用いて学生の学修成果を可視化し、卒業証明書とともに卒業生の能力を担保する「ディプロマ・サプリメント」の授与を目指します。

3つ目は、本学で教育を受けて卒業した学生が社会でどのように活躍し、評価されているのかを検証することです。そのために、本学で行っている教育の効

果と在学中に培われた学生の成長を、地域の教育機関や経済界、そして都市圏の企業等と協力・協働して種々の観点から明らかにし、その分析結果を今後の教育改善に活かしていきます。

高等教育機関として大学のもっとも重要な役割は学生の教育と人材育成です。大学がその使命と目的を果たすべき自律的な組織であるためには、教育の内部質保証システムを確立し、自らそのシステムを継続的に点検・評価し、改善・向上させていくという責任があります。AP 事業の取り組みにより、本学における教育の内部質保証のシステムがしっかりと回り、在学生の着実な成長と、ひいては卒業生の社会からの評価が一層高まることを目指していきます。

高知大学 大学教育再生加速プログラム 事業実施本部長
国立大学法人高知大学 理事（教育・国際）・副学長
奥田 一雄